

岩手のがれき受け入れ

線量検査「県が責任」

知事表明

東京都は昨年11月から岩手県で発生したのがれきを受け入れており、宮城県のがれきも都内の施設で処理することを決めている。神奈川県は昨年12月に受け入れを表明したが、最終処分場のある横須賀市などでは住民から反対の声が上がっている。

上田清司知事は17日の定例会見で、東日本大震災で発生した岩手県北部のがれきを県として受け入れ、処理する方針を示した。上田知事は岩手県から正式な要請があった。被災地には処理に10年、20年くらいかかる量のがれきがある。できるだけ早く取り除くことも復旧、復興には必要。引き受けるべきだ」と述べた。既に県では、焼却処理に余力があると判断した県内複数の自治体へ受け入れを働き掛けている。放射性物質の検査は県が実施するという―3面に関連記事。

(砂生敏一)

複数自治体に働き掛け

がれきは、岩手県北部の自治体で発生した木くず。県資源循環推進課によると、岩手県から昨年11月7日に要請を受け、県は12月15日から受け入れ可能な県内の自治体に打診。担当者レベルで協力態勢の構築をはじめ、処理方法や手順、条件面などの交渉を続けている。岩手県からは具体的な量が示されていないが、同課は「複数の自治体にまたがった処理が必要

かもしれない」と話す。

2014年3月末までにがれき処理を終えるという国の指針を受け、岩手県が策定した「災害廃棄物処理詳細計画」によると、同県沿岸部で発生したがれきは約43万5千3千ト。同県内施設だけだと処理能力にして1日当たり約800ト分不足するという。

上田知事はがれきの受け入れについて「現在、県で処理しているがれきや産業廃棄物

以上の(放射性物質に汚染された)ものを受け入れるつもりはない。地方自治体は放射性物質に関わるものは処理しない。勘違いされると困る」と県民の健康への影響を否定。放射性物質の検査については「県が責任を持つ」と強調した。

さらに受け入れ自治体の住民へ理解を求めることに関し、上田知事は「私が行かなければ片付かない」と話で

はないと思うが、必要ならやる」と自ら出向いて説明する考えも示した。